

入札説明書

この入札説明書は、下記の購入物件に係る入札の執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加者は、次の事項を熟知のうえ入札書を提出されるようお願いいたします。

1 入札に付する事項

(1) 購入物件及び数量

デスクトップパソコン 10 式

(2) 購入物件の規格、品質、性能等

別添「仕様書」のとおり。

(3) 購入物件に係る条件等

購入物件に係る次の費用は、納入者が負担すること。

ア 輸送費、保険料、関税等設置場所へ搬入するまでに要する一切の費用。

イ 搬入設置から正常に稼動するまでに必用な一切の費用。

(4) 納入期限

令和 6 年 3 月 29 日（金）

(5) 納入物件の設置場所

茨城県水戸市双葉台 3 丁目 3 番地の 1 茨城県立こども病院内

2 競争入札参加者に必要な事項

(1) 入札に際しては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第 21 号）を遵守すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(3) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(4) 茨城県物品調達等競争入札参加資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。

(5) この説明書に示した調達物品の規格（仕様）に適合した購入物件及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

3 入札等

(1) 一般競争入札参加者（以下「参加者」という。）は、別添の仕様書、契約事項書及び添付書類等を熟知のうえ参加しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 参加者は、次に掲げる事項を記載した入札書（様式第1号）を直接提出しなければならない。

ア 入札に付される物件名

イ 入札金額

ウ 単価の違う複数の品目がある場合には、その内訳金額

エ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）

オ 代理人が入札する場合は、参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の職氏名等

(3) 入札執行の日時及び場所は次のとおりとする。

令和5年11月15日（水）午後1時30分 茨城県庁入札室1（茨城県庁行政棟1階）

(4) 代理人が入札する場合は入札時まで委任状（様式第2号）を提出すること。

(5) 入札書の提出方法

入札書は直接提出すること。郵送、電報、電送その他の方法による入札書の提出は認めない。

(6) 参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について訂正線を引かなければならない。ただし、入札金額についての訂正は認めない。

(7) 参加者又はその代理人は、その入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(8) 参加者等が相連合し、又は不穏の挙動をする等の理由で、入札に係る手続を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、手続を延期し、又はこれを中止することができる。

(9) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、参加者又はその代理人は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(10) 開札場には、参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係ある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前号の立会職員以外の者は入場することができない。

(11) 参加者又はその代理人は、入札場へ入場しようとするときは、入札関係職員に身分証明書又は入札権限に関する委任状を提出しなければならない。

なお、参加者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、委任状を入札書と同時に提出しなければならない。

(12) 競争入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては入札場へ入場することができない。

(13) 競争入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札終了時まで入札場を退場することはできない。

(14) 入札場において、次のいずれかに該当するものは、当該入札場から退去させることがある。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

(15) 競争入札参加者又はその代理人は、本入札について他の競争入札者の代理人となることはできない。

- (16) 初度の入札において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、1回を限度として再度入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札する。したがって、再度入札に参加する意思のある入札参加者又はその代理人は、開札時に再度入札のための入札書を持参すること。
- (17) 再度入札においても、予定価格に達した価格の入札がないときは、参加者のうちで最低価格の入札者を随意契約の相手方として、予定価格の制限内で見積り合わせを行うものとする。したがって、この場合に見積書を提出しようとする意思のある参加者又は代理人は、見積書(様式第3号)を持参すること。

4 入札保証金 免除する。

5 無効の入札書

入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

- (1) 競争に参加するために必要な資格のない者が提出したもの
- (2) 3-(2)に掲げる事項のいずれかに記載洩れがあるもの
- (3) 物品名に重大な誤りがあるか又は記載のないもの
- (4) 金額の記載がないか又は不明確なもの
- (5) 金額を訂正したもの
- (6) 参加者の住所又は氏名(法人の場合は、所在地、名称若しくは商号又は代表者の氏名)の不明瞭なもの
- (7) 入札に際して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為をしたと認められる者の提出したもの
- (8) その他入札の条件に違反したもの

6 落札者等の決定

- (1) 茨城県病院局会計規程第115条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、競争入札参加者又はその代理人等の直接入札者がくじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定するものとする。
- (3) 再度入札においても、落札者がいないときは、参加者のうちで最低価格の入札書を提示した者を相手方として随意契約を行うものとする。
- (4) 落札者等が、指定期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札等の決定を取り消すものとする。

7 契約保証金 免除する。

8 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から5日以内（契約の相手方が遠隔地にあるなど特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書の作成に当たっては、当該契約相手方となる者が契約書の案2通に記名押印し、茨城県病院事業管理者は当該契約書の送付を受けて当該契約書に記名押印し、うち1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (4) 本契約は、茨城県病院事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印して成立するものとする。

9 契約事項

別添のとおりとする。

10 入札参加者に要求される事項

参加者又はその代理人は、本件購入物件に係る技術仕様、適合性の説明及び必要な書類として次に掲げる書類を、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第4号）に添えて、令和5年11月7日（火）までに、当該参加者の負担において1部提出しなければならない。

ア 物品の内容（機器構成、製品名、型番等）を記した書類（入札物品仕様書）

イ 物品の保守会社等保守体制が整備されていることを証明する書類（保守体制一覧表）

11 その他必要な書類

- (1) 落札者等において、指定期日までに契約を締結しない場合は、損害賠償の請求を受けるほか、以後の入札等の実施について指名の制限等の措置をとられることがある。
- (2) 参加者又は契約の相手方が本件入札に要した費用については、すべて当該参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件に関するの照会先は、次のとおりである。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県病院局経営管理課 財務担当 武石 電話 029-301-6517

本件責任者：氏名
担当者：氏名

様式第1号

入札書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

住 所 _____

名称又は商号 _____

代表者氏名 _____

代理人氏名 _____

仕様書及び図面等に指示された事項を承知のうえ、茨城県病院局会計規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第21号）及び入札心得により下記のとおり入札します。

記

1 物件名

2 数量

3 金額

金		億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※1 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載すること。

※2 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

本件責任者：氏名
担当者：氏名

様式第2号

委任状

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

委任者

住 所

名称又は商号

代表者氏名

私は、下記の者を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

1 代理人 住 所

氏 名

2 委任事項

令和 年 月 日 茨城県において行われる

の入札（見積）に関する件

本件責任者：
担当者

見 積 書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

見積者
住 所
氏 名
電話番号

茨城県病院局会計規程（平成18年度茨城県病院事業管理規定第21号）及び見積りの際、指示された事項を承諾のうえ下記金額で見積りします。

納期限 令和 年 月 日

記

	千	百	十	万	千	百	十	円
金								

	品 名	規 格	単位の称	数 量	単 価	金 額	備 考
内 訳							

決定年月日	年 月 日	要 求 課			
契 約 決 議					
局長(部長)	課長	補佐(総括)	補佐	係員	主任
検 査 事 項	検 印 長 課 印	検査結果 <input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格	検査員職氏名印		受領年月日
		検査年月日	立会人職氏名印		課出納員職氏名 領 受 印

- ご注意
- 1 見積金額は、消費税額を含む金額を記載すること。
 - 2 内訳欄の単価が消費税込みのときは、消費税込みであることを備考に記載すること。

様式第4号

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

所在地 _____

名称又は商号 _____

代表者氏名 _____

令和 年 月 日付で公告のあった下記の物品調達に係る一般競争入札に参加したいので、入札に参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札公告のあった調達物品名

2 物品調達等競争入札参加有資格者登録番号 No. _____

3 添付書類

- (1) 入札物品の仕様書
- (2) 調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明する書類

アフターサービス・メンテナンス体制証明書

令和 年 月 日

茨城県病院事業管理者 殿

所在地

名称又は商号

代表者氏名

令和 年 月 日付けで公告に示された_____に
ついては、下記のとおり迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明
いたします。

記

※部門ごとに所在地、電話番号を記入すること